

保護者の皆さま

令和5年4月吉日

世田谷区立代田小学校

PTA会長 釜池 悠紀

校外委員長 三木 真理子 / 長戸 愛美

## 地区班登録票と通学路報告書の提出について

代田小学校では、地区班活動に必要な名簿を作成するにあたり、毎年度始めに地区班登録票を提出していましたが、今年度より Google フォームにて回収することになりました。以下 QR コードよりご登録をお願いいたします。

通学路報告書は入学時、転入時にご提出いただきましたが、再度オンラインでのご提出にご協力をお願いいたします。通学路報告書のオンライン提出が難しい場合は、すでにご提出いただいております通学路報告書を引き続き使用させていただきます。また、通学路の変更がある方は必ずご提出いただきますようお願いいたします。

**\* \* \* 提出期限 4月8日（土）\* \* \***

こちらよりご登録をお願いします



【代田小学校 PTA】地区班登録票申請

docs.google.com

<https://forms.gle/XpfZiXMY7zVK7muf9>

### ●地区班登録票・・・1家庭1部 提出

#### ●通学路報告書・・・児童1人につき1部提出

➡ オンライン提出される方へ

- ・きょうだいで同じ通学路の場合は、提出は1部で結構です。
- ・きょうだいで異なる通学路の場合は、児童数分の地図をご提出ください。

➡ 添付の「通学路報告書」で書面提出される方へ

きょうだいで同じ通学路であっても児童数分ご提出ください。

## 地区班登録票の記入のしかた

- 原則、自宅住所で所属地区班を記載してください（アンケート内の地区班編成図参照）  
(学区外で不明の場合は「わからない」を選択してください)
- 住所はアパート・マンション名、部屋番号までご記入ください
- 特記事項の記入例
  - ◆自宅住所とは異なる地区班への所属を希望する場合（学校の了解を得たのち、その理由を明記の事）  
例）毎日祖父母宅へ帰宅している為、祖父母宅が所属する地区班への所属を希望（住所・連絡先氏名・電話番号を明記の事）
  - ◆自宅の改装などで住所が一時変更になる場合（期間も明記の事）
  - ◆一時帰国中の場合（在校期間を明記の事）など

### 【地区班登録票】【通学路報告書】について

- 登録票は、地区班名簿・連絡網・旗振りパトロール当番表の作成に使用し、それぞれ次年度に廃棄処分します。
  - ・地区班名簿・・・学校・PTA 役員・校外委員会が管理。
  - ・連絡網・・・各地区班内で配布。
  - ・旗振りパトロール当番表・・・同じ地区内で配布。
- 通学路報告書は、入学時/転入時に回収し、卒業/転出時に廃棄処分します。事件事故が発生した時や、長期工事や通行止め等の情報が入った際、その通学路を使用している児童を素早く断定し迅速に対応するために使用します。校外委員と世話人が管理し、児童の卒業/転出時に廃棄処分します。
- 年度途中に学校を転出・住所変更（学区内外への引越し含む）・電話番号変更など生じた時には速やかに地区班登録票、通学路報告書の変更をお願いします。変更は、担任の先生にお申し出てください必要書類をお渡しします。今年度稼働予定のPTAホームページならびにPTA公式LINEからも変更が可能です。

\* 地区班とは…学校が定めた学区域内の班。集団下校の際は地区班ごとに学校の定めた通学路を通って下校する。

\* 世話人とは…子どもが所属する地区班内の保護者で地区班のまとめ役。

以上